

令和5年第1回  
宮崎県東児湯消防組合議会定例会  
会議録

宮崎県東児湯消防組合消防本部

# 目 次

会期及び審議日程	1
告示・応招議員・不応招議員	2
会議に付した事件・出席議員・欠席議員	2・3
説明員・総務課職員	3
開会	3
会議録署名議員の指名について	3・4
会期の決定について	4
議案上程・提案理由説明（議案第1号）	4
質疑・討論・採決（議案第1号）	5
議案上程・提案理由説明（議案第2号～議案第5号）	5～7
詳細説明	7～13
質疑・討論・採決（議案第2号～議案第5号）	13～15
閉会	15

## 会期及び審議日程

日次	月日	曜日	摘要
第1日	2月27日	月曜日	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程（議案第1号） 提案理由説明 質疑・討論・採決 議案上程（議案第2号～議案第5号） 提案理由説明 詳細説明 質疑・討論・採決 閉会

宮崎県東児湯消防組合告示第1号

令和5年第1回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月14日

宮崎県東児湯消防組合  
管理者 小嶋 崇嗣

- 1 期 日 令和5年2月27日（月）午後1時30分  
2 場 所 宮崎県東児湯消防組合消防本部
- 

○応招議員（10名）

1番 永友 良和	2番 田中 基義
3番 永友 繁喜	5番 揖斐 兼久
6番 中武 良雄	7番 桑原 勝広
8番 中村 昭人	10番 川上 昇
11番 稲山 勝一	12番 黒木 政次

○不応招議員（なし）

---

○会議に付した事件

令和5年2月27日 午後1時30分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について  
日程第4 議案第2号 宮崎県東児湯消防組合個人情報保護法施行条例の制定について  
日程第5 議案第3号 宮崎県東児湯消防組合負担金条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第4号 令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）  
日程第7 議案第5号 令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算
- 

○出席議員（10名）

1番 永友 良和	2番 田中 基義
3番 永友 繁喜	5番 揖斐 兼久
6番 中武 良雄	7番 桑原 勝広
8番 中村 昭人	10番 川上 昇

11番 稲山 勝一

12番 黒木 政次

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 ……………	小嶋 崇嗣	副管理者 ……………	出口 敏彦
副管理者 ……………	黒木 敏之	副管理者 ……………	半渡 英俊
副管理者 ……………	日高 昭彦	副管理者 ……………	河野 正和
消防長 ……………	野口 昌秀	消防次長 ……………	河野 辰己
総務課長 ……………	瀬川 幸一郎	消防署長 ……………	福屋 光之郎
予防課長 ……………	清水 剛	警防通信課長 ……	松尾 拓哉

---

○総務課出席職員職氏名

総務課主幹 ……………	田牧 利文
総務課庶務係長 ……………	長友 剛

---

開会 午後1時30分

**議長 稲山 勝一**

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

**議長 稲山 勝一**

議事日程について、おはかりいたします。

本件につきましては、別紙がお手元に配布してあります。

この順序によって審議することに、ご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

異議なしと認めます。

よって議事日程は、そのように決定いたしました。

**議長 稲山 勝一**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、議長において6番 中武 良雄 議員及び8番

中村 昭人 議員を指名いたします。

**議長 稲山 勝一**

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。おはかりします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

**議長 稲山 勝一**

日程第3 議案第1号「情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」を議題といたします。

**議長 稲山 勝一**

管理者に提案理由の説明を求めます。

**管理者 小嶋 崇嗣**

議長 管理者

**議長 稲山 勝一**

管理者

**管理者 小嶋 崇嗣**

本日は、令和5年第1回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきご審議賜りますことを、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただ今上程いただきました、議案第1号「情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第252条の7第2項の規定により、西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体に、西都児湯環境整備事務組合、高鍋・木城衛生組合及び川南・都農衛生組合を加えるとともに、規約の変更を行うため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明といたします。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

**議長 稲山 勝一**

以上で提案理由の説明が終わりました。

**議長 稲山 勝一**

これより質疑を行います。議案第1号について質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

**議長 稲山 勝一**

これより議案第1号について、討論・採決を行います。

議案第1号について、本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

討論がありませんので、採決いたします。

議案第1号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

**議長 稲山 勝一**

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

**議長 稲山 勝一**

日程第4 議案第2号「宮崎県東児湯消防組合個人情報保護法施行条例の制定について」

日程第5 議案第3号「宮崎県東児湯消防組合負担金条例の一部を改正する条例について」

日程第6 議案第4号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」

日程第7 議案第5号「令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」

の4議案を一括して議題といたします。

**議長 稲山 勝一**

管理者に提案理由の説明を求めます。

**管理者 小嶋 崇嗣**

議長 管理者

**議長 稲山 勝一**

管理者

**管理者 小嶋 崇嗣**

それでは、議案第2号から議案第5号の4議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第2号は「宮崎県東児湯消防組合個人情報保護法施行条例の制定について」であ

ります。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第3号は「宮崎県東児湯消防組合負担金条例の一部を改正する条例について」であります。

本案は、今般の長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大に伴い感染症対策に係る費用が増大し財政を圧迫していることから、財政支援として各町の負担金を臨時的に増額してもらうために、その負担金を徴収できるよう宮崎県東児湯消防組合負担金条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第4号は「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ350万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,978万5千円とするものであります。

補正内容をご説明いたしますと、歳入につきましては、「繰入金」を増額し、歳出につきましては、「人件費」及び、「光熱水費」を増額するものであります。

次に、議案第5号「令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」についてであります。

当消防組合におきましては、多様な消防行政の需要に対しまして的確に対応していくことが求められていることから、国の方針に則り、消防防災体制の強化充実を図るため、国、県及び構成各町の動向を十分に留意しつつ、限られた財源を効果的に運用するため、経費節減にも配慮しながら、必要最小限の経費を盛り込んで、新年度一般会計予算の編成を行ったところあります。

その結果、令和5年度の歳入歳出予算の総額は、11億0,795万9千円となり、前年度当初予算に対して、2,109万8千円の増で、前年比1.94%の増となっております。

歳入の主なものは、構成町からの負担金であります。

前年度当初予算に対して1.30%増の10億0,967万6千円を計上し、歳入総額の91.13%となっております。

また、歳出の主なものは、予算総額の68.30%を占める人件費でありまして、前年度当初予算に対しまして0.56%増の、7億5,670万2千円を計上いたしました。

なお、消防組合の歳出予算は殆どが経常的経費となっておりますが、臨時的経費の主なものとして、高規格救急自動車整備事業及び、高機能消防指令システム更新事業を盛り込んだところでございます。



詳細につきましては、消防長に説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

**議長 稲山 勝一**

続いて、消防長の詳細説明を求めます。

**消防長 野口 昌秀**

議長 消防長

**議長 稲山 勝一**

消防長

**消防長 野口 昌秀**

それでは、議案第2号から議案第5号につきまして、ご説明させていただきます。

まず、議案第2号「宮崎県東児湯消防組合個人情報保護法施行条例の制定について」ご説明いたします。

これは、令和3年5月に個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで各地方公共団体が条例で定めていた個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが令和5年4月1日から適用されることに伴い、現行の「宮崎県東児湯消防組合個人情報保護条例」を廃止し、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定する「宮崎県東児湯消防組合個人情報保護法施行条例」を新たに制定するものであります。

以上で、議案第2号の詳細説明を終わらせていただきます。

次に、議案第3号「宮崎県東児湯消防組合負担金条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

それでは、議案書とは別にお配りしております、改正条例の新旧対象表で、改正内容をご説明いたします。

この表は左側が改正後、右側が改正前でありまして、条文の改正箇所はアンダーラインで示しております。

第2条の負担金条例ですが、今般の長期にわたるコロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症対策の費用が増加していること。また、今後予想だにしない災害が発生した場合の活動経費など、臨時的に費用が必要となる場合を想定し、新たに3号負担金を新設し、緊急的な事案に対応するため、負担金を増額できるよう追加しようとするものであります。

以上で、議案第3号の詳細説明を終わらせていただきます。

次に、議案第4号「令和4年度宮崎県東児湯消防組一般会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

予算書とは別に横長のA3用紙で「令和4年度補正予算(第3号) 編成資料」をお手元に配

布しておりますので、これでご説明させていただきます。併せてA4用紙縦長の令和4年度補正予算(第3号)歳入歳出説明資料もご覧ください。

補正予算書の後に添付しておりますので、お開き下さい。

この資料は、左側の表が「歳入」、右側の表が「歳出」となっております。

まず、最初に左側の「歳入」についてであります。表の構成は、一番左側の列が歳入科目の「区分」、次に「補正前の額」、その右側が「補正額」、その次が「計」、次が「備考」となっております。

なお、最後に「補正予算書の頁数」を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、表の一番下の「歳入合計」の欄であります。補正前の額10億6,628万5千円から350万円増額いたしまして、予算総額を10億6,978万5千円とするものであります。

その内訳を変更となるものについて、ご説明いたします。

「7の繰入金」であります。財政調整基金からの繰入金を350万円増額しようとするものであります。

以上で「歳入」についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、右側の表の歳出について、ご説明いたします。

表の構成は、先ほどの「歳入」の表とほぼ同様であります。

それでは、まず表の一番下の「歳出合計」の欄であります。先ほど「歳入」の表でご説明いたしましたように、「補正前の額」10億6,628万5千円から350万円増額いたしまして、予算総額を10億6,978万5千円とするものであります。

その内訳を変更となるものについてご説明いたします。

まず、「3の消防費」であります。①の常備消防費の「3の職員手当等」を200万円増額しようとするものであります。これは新型コロナウイルス感染症が予想以上に拡大し、救急出動の増加、防疫作業、活動時間の延長により、特殊勤務手当及び時間外勤務手当をそれぞれ100万円増額するものであります。

次に、「10の需用費」であります。光熱水費を150万円増額しようとするものであります。これは、電気料の使用単価が急激に上がったことにより増額するものであります。

以上で、議案第4号の詳細説明を終わらせていただきます。

次に、議案第5号の「令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算案」をご説明いたします。

はじめに、予算書とは別に横長の用紙で「令和5年度予算編成資料」というのをお手元に配

布しておりますので、まずこれでご説明いたします。

予算書の後に添付しておりますので、お開き下さい。

「令和5年度予算編成資料」というA3の横長の用紙でございます。

この資料は、左側の表が「歳入」、右側の表が「歳出」となっております。

まず、最初に左側の「歳入」についてであります。表の構成は、一番左側の列が歳入科目の「区分」、次が「令和5年度の予算案」でございまして、左から「当初予算額」、その右が「対前年度当初増減額」、次が「対前年度当初増減率」、その右が「構成比」となっており、一番右端に「前年度の当初予算額」を記載しております。

それでは、表の一番下の欄の「歳入合計」であります。令和5年度の当初予算額を11億795万9千円といたしました。これは、前年度の当初予算額より2,109万8千円の増額でありまして、対前年度当初比で1.94%の増となっております。

次に、各歳入科目について、ご説明いたします。まず、表の一番上の「1の分担金及び負担金」であります。構成各町からの負担金を10億967万6千円計上いたしました。

なお、各町別の内訳はすぐ下に記載しているとおりでございますが、うち特別交付税額とは、負担金条例第2条第1号の高速自動車国道における救急業務を実施する市町村に対して交付される特別交付税の額をいうものであります。

また、うち臨時負担金につきましては、先ほど、提案しました負担金条例により3号負担金として、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時費用、1,000万円が含まれております。

また、構成比の欄の括弧書きの中には、各町の負担割合を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次に「2の使用料及び手数料」であります。前年の実績から70万1千円減額し、123万3千円を計上しました。

次の「3の国庫支出金」であります。1,975万9千円を計上いたしました。これは、消防署新富分遣所高規格救急車の更新整備を予定しておりまして、防衛施設周辺民生安定施設整備事業での補助金を計上しました。

続いて、「4の県支出金」であります。70万円を計上いたしました。これは、防火衣、防火長靴の整備に伴う県の補助金であります。

次の「5の財産収入」であります。過去の実績から6千円を計上いたしました。

次に「6の寄附金」であります。一般寄附金及び消防費寄附金各1千円の2千円を計上しました。

次に「7の繰入金」であります。財政調整基金からの繰入金2,020万7千円を計上いたしました。

次の「8の繰越金」であります。令和4年度一般会計から令和5年度一般会計への繰越金500万円を計上いたしました。

続いて、「9の諸収入」であります。前年度より99万9千円減の1,190万3千円を計上いたしました。これは、主に高速自動車国道における救急業務実施に対し、西日本高速道路株式会社から当消防組合に支払われる支弁金、及び宮崎県防災救急航空隊に派遣している職員の人件費に対し、宮崎県防災救急ヘリコプター運営連絡協議会から当消防組合へ支払われる還付金であります。

最後に、「10の組合債」であります。3,947万3千円を計上いたしました。これは、高規格救急車の更新による整備事業及び高機能消防指令システム更新事業にかかる起債であります。

続きまして、資料の右側の「歳出」についてであります。表の構成は、先ほどの「歳入」と、ほぼ同様であります。

なお、この表は「歳出」を性質別に区分して計上しておりますが、目的別歳出の詳細につきましては、後ほど予算書の方でご説明いたします。

それでは最初に、表の一番下の「歳出合計」であります。令和5年度の当初予算額を11億795万9千円といたしました。

これは、前年度の当初予算額より2,109万8千円、率にして1.94%の増であります。

それでは、性質別の内訳につきまして、表の上の方からご説明いたします。

まず、「1の人件費」であります。7億5,670万2千円を計上いたしました。これは、前年度と比較しますと423万7千円、0.56%の増となっております。この主な理由は、給与改定及び昇給による給料、コロナ拡大に伴う特殊勤務手当及び時間外勤務手当の増によるものです。

次に、「2の物件費」は、9,365万円を計上いたしました。前年度と比較しますと937万4千円、11.12%の増となります。

これは、主に新型コロナウイルス感染症対策による備品購入費、消耗品費、電気料高騰による増であります。

次に、「3の維持補修費」は、3,206万2千円を計上いたしました。前年度と比較しますと447万2千円、16.21%の増となります。増の主な理由ですが、左側の組合債のところでもご説明いたしました高機能消防指令システム更新事業によるものです。

次に、「4の扶助費」は、科目設定の1千円です。

次に、「5の補助費等」は、673万1千円を計上いたしました。前年度と比較しますと86万3千円、14.71%の増となります。主な理由ですが、宮崎県町村職員採用統一試験実

施による増、新年度車検を受ける大型車両の台数が多いため、自動車重量税印紙代の増によるものです。

続いて、「6の公債費」は、1億7,977万8千円を計上いたしました。前年度と比較しますと257万9千円、1.46%増となります。増の主な理由ですが、前年度の消防庁舎防水補修営繕事業、及び高規格救急自動車整備事業の償還開始によるものです。

次に、「7の積立金」は、科目設定のため1千円としております。

続いて、「8の普通建設事業費」は、3,803万4千円を計上しましたが、これは先ほど左側の組合債のところでご説明いたしました、高規格救急車更新整備によるものであります。

最後の「9の予備費」につきましては、前年度と同額の100万円を計上しました。

以上で、「予算編成資料」での説明を終わらせていただきますが、それでは引き続き、お手元の「令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算書」でご説明します。

それでは、まず、「歳入歳出予算事項別明細書」で、ご説明申し上げたいと思いますので、6頁をお開きいただきたいと思います。

ここは、「歳入」の「総括表」であります。が、「歳入」につきましては、先ほどの予算編成資料での説明と重複いたしますので、割愛いたしまして、次の頁、7頁の「歳出」の方をご説明いたします。

当消防組合は、歳出の款を五つ設けておまして、新年度予算額を「議会費」47万2千円、「総務費」6,567万2千円、「消防費」8億6,103万7千円、「公債費」1億7,977万8千円、「予備費」100万円の歳出合計11億795万9千円といたしました。

なお、前年度との「比較」及び「財源の内訳」につきましては、右の方に記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、各「歳出予算」を科目別に、前年度と比較して増減の大きい、主なものをご説明申し上げます。

23頁をお開き下さい。「総務費」をご説明いたします。

まず、23頁の目の欄の「一般管理費」であります。が、前年度と比較いたしまして、228万5千円減の6,545万8千円を計上いたしております。

これは、主に、会計年度任用職員1名が減ることにより、23頁の節の欄の「1の報酬」「3の職員手当等」「4の共済費」が減額となります。

続きまして、29頁以降の「消防費」に移りたいと思います。

まず、29頁の目の欄の「常備消防費」であります。が、今年度は、7億8,178万7千円を計上いたしました。

これは、前年度と比較いたしまして、1,605万1千円の増となっております。

主なものについて、説明をいたします。

まず、29頁の一番上の「2の給料」であります。これは一般職員の給料でありまして、当消防組合は平均年齢が36.51才であります。定期昇給によって昇給幅の高い職員が多いことから、286万9千円の増となっております。

次に、その下の「3の職員手当等」であります。新型コロナウイルス感染拡大に伴う特殊勤務手当及び時間外勤務手当が増額となったこと、過年度実績及び見込みにより、779万4千円の増となっております。

次に、30頁の一番上の「4の共済費」であります。共済負担金財源率の改定、職員数の減少に伴い、435万2千円の減となっております。

次に、一番下の「10の需用費」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費及び電気料高騰により、734万円の増となっております。

次に、32頁の「13使用料及び賃借料」であります。財務会計システム導入等により29万円の増となっております。

次に、33頁をお開きください。

中段の「17の備品購入費」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として低濃度オゾンガス生成装置及び非接触型検温器スタンド方式購入より、227万7千円の増となっております。

以上が常備消防費でございますが、職員の給与につきましては、この予算書の末尾に添付いたしております給与費明細書に詳しく記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

続いて、35頁をお開きいただきたいと思います。

ここからは、消防施設費でありまして、今年度は7,925万円を計上いたしました。

これは、前年度と比較いたしまして、472万6千円の増となっております。

まず、35頁の「10の需用費」であります。消防救急デジタル無線基地局設備バッテリー更新等により、503万5千円の増となっております。

次に、36頁の「17の備品購入費」であります。高規格救急自動車整備事業により、3,803万1千円を計上いたしました。

以上で、「消防費」について、ご説明を終わらせていただきます。

続いて、37頁の「公債費」であります。「元金」は1億7,219万6千円で、367万8千円の増となっております。

これは、主に令和4年度に整備いたしました、消防庁舎防水補修営繕事業、及び高規格救急自動車整備事業の償還開始によるものであります。

次の利子につきましては758万2千円で、109万9千円の減となっております。これは、元金が減少したことに伴うものであります。

次に、38頁の「予備費」であります。前年度と同額の100万円を計上いたしました。

以上で、議案第5号「令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算案」の詳細説明を終わらせていただきますが、お手元に補足資料といたしまして、「議案第5号資料①令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算説明資料」、「議案第5号資料②令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算事業一覧」、及び「令和5年度予算 目的別・性質別歳出内訳」、そして、「令和4年中の火災・救急・救助統計」をお配りいたしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

以上で、議案第2号から議案第5号の詳細説明を終わらせていただきます。

**議長 稲山 勝一**

以上で説明が終わりました。

これより議案第2号から議案第5号について、質疑を行います。

まず、議案第2号「宮崎県東児湯消防組合個人情報保護法施行条例の制定について」質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

**議長 稲山 勝一**

次に、議案第3号「宮崎県東児湯消防組合負担金条例の一部を改正する条例について」質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

**議長 稲山 勝一**

次に、議案第4号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」について、質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

**議長 稲山 勝一**

次に、議案第5号「令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」について、質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

**議長 稲山 勝一**

これより議案第2号から議案第5号について、討論・採決を行います。討論・採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第2号「宮崎県東児湯消防組合個人情報保護法施行条例の制定について」本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

討論がありませんので、採決いたします。

議案第2号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

**議長 稲山 勝一**

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

**議長 稲山 勝一**

次に、議案第3号「宮崎県東児湯消防組合負担金条例の一部を改正する条例について」本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

討論がありませんので、採決いたします。

議案第3号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

**議長 稲山 勝一**

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。



**議長 稲山 勝一**

次に、議案第4号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」について、本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

討論がありませんので、採決いたします。

議案第4号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

**議長 稲山 勝一**

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

**議長 稲山 勝一**

次に、議案第5号「令和5年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」について、本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

**議長 稲山 勝一**

討論がありませんので、採決いたします。

議案第5号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

**議長 稲山 勝一**

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

**議長 稲山 勝一**

以上を持ちまして、本日の全日程が終了しました。

これをもって、本日の第1回定例会を閉会いたします。

午後2時10分 閉会

---